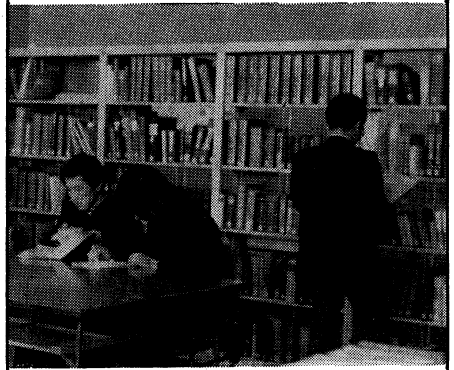


図書館を

10倍うまく使う法

県立図書館司書

大堀 高夫



図書館コーナー

われらの紹介である。これを題して「図書館を十倍うまく使う法」。

私が県立図書館で仕事をするようになったのが去年の四月。いつの間にか一年の月日が過ぎ去ってしまった。長かったようでもあり、短かったようでもある。

私が仕事として図書館を選んだのは「国民の知る自由を守る根本的機関である」という点に大きな意義を感じたからである。また、図書館行政が抱えている問題点がじつに多いことも興味を深くする要因であった。しかし、この一年間現場で働いてみて私を感じたのは、行政自体の問題もさることながら、利用者の利用の仕方がじつにもっとないということだった。これからここに述べることは、私がこの一年間感じた「こうすればうまく図書館が使えるのに……」などといったもろもろの図書館のうまい利用法と思

最近、実用書の類の本がよく売れています。その対象も銀行の利用法から旅行術、果ては野球の観戦方法にまで及んできています。

しかし、それらに目を通してみると一様に言っていることはその事柄について深く知れ、ということですが、つまり、物事をうまく利用したり、何倍も楽しんだりするには、その対象についてよく知っていることが必要だと言うことです。そしてこれは当然図書館においても言えることなのです。では、図書館とはいったい何ものなのでしょう。少し考えてみてください。

もし、あなたが「図書館とは本を借りて読む所、学生が勉強をする所」と

考えているのでしたら、あなたはすでに図書館をうまく使っている人に、大きく差をつけられていることになりま。一般に図書館の基本概念は、地域住民に対する資料の提供と資料の需要促進機関であるということです。そしてさらにもう一つ頭におきたいのが、地域情報機関のセンターとしての存在価値です。とにかく、これだけを考えると、今までの古い概念はすべてとりはずしてください。

図書館における本を貸す作業は、重要ではあっても資料の提供における付属的なものですし、予算は社会教育費から出ているものですから、主な対象は学生だけではなく、一般県民と対象が広範囲にわたります。

では、使い方で面白い例を少し述べてみましょう。

例1 よく我々は度忘れをしますが口の先まででかかっている、なかなか出てこない時のあのいらだちは、あまりいい気分ではありません。個人的なことではどうしようもありませんが、一般的な事ならず図書館に電話すべきです。よくあるのが漢字や人の名前の度忘れなのですが、度忘れに限らず簡単なちょっとしたことでもその場で調べられない時は図書館で調べるのが便利です。

例2 今あなたは外出しています。ある所へ行こうと思うのですがどうも

たどりつけません。近くの人に聞いてみても分かりません。

こんな時、知人の家なら電話をかけてすむのですが、住所がわかるのであれば近くの図書館に電話をして、住宅地図をみてもらう手もあるのです。地図をみて教えてくれますから、その辺で聞くのと違って、わかりやすいのです。

例3 最近、幼ないかわいい声で、「金魚が死にそうなのでどうしたらいいでしょう」という質問の電話がありました。資料をあたったのですが今一つはつきりしません。結局はベットのショップから情報を得て解答したのですが、図書館では専門分野などについてはそれぞれの専門機関から情報を得たり専門家を紹介したりもしています。すでに東京や大阪などでは図書館に協力してくれる機関を集めた類縁機関名簿の作成を始めています。いずれは福島県でも作成しなければならぬのだと思います。

その他、友人の誕生日にその日付の新聞のコピーをプレゼントしたり、デートの待ち合わせ場所にしたり、図書館はその人の創意工夫で実に様々な使い方がされているものなのです。

みなさんも図書館をはじめとして様々な公共施設を便利に使ってみてはいかがでしょう。その目的がその施設にあっていないものであれば、その使い方はやがて一般化していくものではないでしょうか。